

## 冤罪被害者の心理

### —厚生労働省・村木厚子元局長の場合—

広島国際大学心理科学部臨床心理学科 鶴田 一郎

#### はじめに—問題の所在—

2011年5月1日(日)、午後10時から11時まで、NHK教育テレビで、ETV特集「ふたりの“チャレンジド” 村木厚子と浅野史郎」が放映された。

村木厚子氏は、厚生労働省の障害保健福祉部企画課長であった2004年6月に郵便割引制度を悪用し、部下に証明書偽造を指示したとの容疑で、2009年6月14日に大阪地検に逮捕され、その後、約5ヶ月間にわたり大阪拘置所に収監された。2009年11月24日保釈の後、2010年9月21日に無罪が確定し、<sup>えんざい</sup>冤罪であったことが明らかになった。

一方、浅野史郎氏は、村木氏と同じ厚生労働省(当時は厚生省)の出身で、1987年から1989年までは厚生省児童家庭局障害福祉課長であった。また、1993年から2005年まで宮城県知事を務め、2004年には「普通の生活は地域の中にしかない」として知的障害者の施設福祉の解体を宣言し、障害者の在宅介護や重度重複障害児の特別支援学校通学へのサポートを行うなど、村木氏と同様に積極的に障害者福祉に関わった人である。

浅野氏は村木氏が逮捕された同時期、ATL(Adult T-cell Leukemia : 成人T細胞白血病)と告知され、骨髄移植手術を受けたところだった。ニュースで村木氏逮捕を知った浅野氏をはじめ村木氏をよく知る人々は2009年7月9日に「村木さんを支援する会」の声明文を發表し、浅野氏も「あきらめるな。正義は絶対勝つ」というメッセージを治療中の無菌室から村木氏に送っている。村木氏は、このメッセージが自分の大きな支えの一つになったという。

村木氏も浅野氏も、かつては共に障害者福祉にのめり込んだ経験を持つ。障害者福祉の利用者は「入所者」とか「患者」と呼ばれることがある。村木氏は大阪拘置所の「入所者」となっていた。そして浅野氏は現在でも白血病と闘う「患者」である。援助する側が援助される側に役割逆転したのである。それが上の番組の題名にあるチャレンジド(challenged)に結びつく。つまり、入所者や患者の体験を通じて、両者が真の障害者福祉、換言すれば「人間の福祉」に、<sup>まら</sup>更にコミットメントしていく姿を描いた作品であるということである。

両者の体験からわかるのは、本来「チャレンジド」とは「神から試練を与えられた者」という意味であるが、村木氏も浅野氏も、更には我々も、すべての人が「チャレンジド」とであると視点を拡大できるということである。したがって、「障害のある人を、ただ弱者として保護するのではなく、彼ら自身が、その試練を克服し、当たり前のように暮らさできるように支えるべきだ」という理念を拡大し、「我々すべての人間が、自分自身で、その試練を克服し、他の人々と共に幸福な生活を送れるようにする」という考え方なのである。

以上の理念に至らせた村木厚子氏の冤罪被害者体験を特にその心理面から明らかにしようとするのが本稿の目的である。その目的にアプローチするために次のプロセスをとる。1 節で村木厚子氏の経歴の概略を提示した上で、2 節では村木氏の「逮捕・勾留」体験とその心理、3 節では村木氏の「取調べ」体験とその心理、4 節で、保釈から無罪、そして職場復帰に至る経過と村木氏の心の動きを紹介したい。(なお、本稿は、今後の研究により「学術研究論文」にまとめ上げることを目標にしているが、現在の時点では、研究は端緒を切ったばかりなので、本論文は事実関係の確認を主とし、「資料」として投稿するものである。)

## 1. 村木厚子氏の経歴

村木厚子氏は1955年に高知県にて出生した。1974年3月、土佐高校を卒業後、高知大学文理学部経済学科に進学し、1978年3月卒業した。社会保険労務士である父の書類作成を、かつて手伝ったこともあり、労働問題に興味もあった村木氏は、1978年4月、労働行政を管轄する労働省に入省した。当時、高知大学から国家公務員上級試験に受かったのは村木氏一人だった。男女雇用機会均等法の制定以前のことであり、行政・法律系の上級試験に合格する女性は少なく、村木氏の同期は全省庁合わせて五人だった。労働省は村木氏を含めて二人だけだった(村木 2011, p.225)。

その後、村木氏は順調なキャリアを歩んでいく。1997年7月には職業安定局高齢・障害者対策部障害者雇用対策課長に就任し、1999年まで労働省職業安定局において、これ以前の働く女性を支援した経験(犬伏・椋野・村木 2000)を生かして、労働政策から障害者福祉へアプローチした。そして1999年7月には女性局女性政策課長、2001年1月には厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課長、2002年8月には社会・援護局福祉基盤課長、2003年8月には社会・援護局障害保健福祉部企画課長、2005年10月には厚生労働省大臣官房審議官(政策評価審議官)、2006年9月には大臣官房審議官(雇用均等・児童家庭担当)を歴任し、そして2008年7月には雇用均等・児童家庭局長に就任した。

しかし、順調なキャリアも、2009年6月14日に虚偽公文書作成、同行使容疑で逮捕、その後、大阪拘置所で勾留されると一変する(朝日新聞取材班 2011, pp.8-9)。逮捕容疑は村木氏が企画課長だった当時、厚生労働省から自称障害者団体「凛りんの会」に偽の証明書を発行したというものだった。そして、2009年6月16日には雇用均等・児童家庭局長を解かれ、厚生労働省大臣官房付となる。2009年7月4日には村木氏否認のまま、虚偽公文書作成、同行使罪で大阪地裁に起訴され、刑事被告人となる。2009年7月8日には大阪地裁が保釈請求を却下したため、引き続き大阪拘置所で勾留される。2009年10月15日には3度目の保釈請求を大阪地裁が認容したが、検察側が大阪地裁へ準抗告し、これが認められ、引き続き大阪拘置所で勾留された。

一方、2009年11月24日には4度目の保釈請求を大阪地裁が認容し、検察側の準抗告も却下され、保釈される。2010年9月10日には大阪地裁で判決言い渡しがあり、求刑・懲役1年6ヶ月に対し無罪(裁判長判事・横田信之)が言い渡される。2010年9月21日には大阪地検が上訴権を放棄し無罪が確定し、起訴休職処分が解かれる。このことによって、村木氏への嫌疑が晴れ、世間に冤罪であったことが明らかになり、職場復帰が可能となる。

村木氏は2010年9月27日に「内閣府政策統括官(共生社会政策担当)兼「内閣府自殺対策推進室長」兼「内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)」として完全職場復帰を果たす。そして、2010年10月21日には待機児童ゼロ特命チーム事務局長に併任さし、2010年12月27日には検察の捜査で精神的苦痛を被ったとして国家賠償請求提訴を起こした。

## 2. 村木氏の「逮捕・勾留」体験とその心理

### 2.1 村木氏を支えた二冊の本

先述のように、村木厚子氏は、2009年6月14日に、厚生労働省の企画課長として郵便割引制度を悪用し、部下に証明書偽造を指示したとの容疑で、大阪地検に逮捕され、その後、約5ヶ月間にわたり大阪拘置所に収監された。なお、村木氏は当初より一貫して容疑を否認しているが、職場と家庭から切り離された村木氏を支え否認し続ける力を与えたものは、支援者から贈られた150冊もの本だった。その内、特に次の二冊は村木氏に特に強い印象を残した。

一冊目は「童話」で、斎藤隆介(作)・滝平二郎(絵)『花さき山』であった。山に迷い込み、一面の花畑に驚いた少女は山姥やまんぼから花が咲いている訳を教わる。「この花は、ふもとの 村の にんげんが、やさしいことを ひとつすると ひとつさく」。少女の足元に赤い花が咲いている。これは前の日、妹のために、自分は我慢して、一枚しか買えない着物を譲ってあげたからだという。自分のことよりも、人のことを思う優しさが美しい花を咲かせる。そのような絵本のメッセージに触れ、硬く縮んでいた村木氏の心は少しずつ勇気を取り戻していく。

以前のように、誰かのために仕事をするのではなく、家庭のために何かをするわけではなく、ただ自分の裁判のためだけに拘置所で時間を過ごす。今しなければいけないことは、そのことだとかわかっていても、何か気持ちが弾まないという状況の中で、この絵本を読んで、どんな小さいことでも何か、例えば支援者の手紙に「大丈夫だから、元気だから」と返事を出すだけで良いのではないか、やっとな動的にやれること、できることがある、という気持ちに村木氏はなれることができた。

二冊目は「ミステリー」で、サラ・パレツキーの『サマータイム・ブルース』であった。突然の試練とどう向き合うか。村木氏が心の支えとしたのは、この本の中で、女性私立探偵 V. I. ウォーシヨースキーが不幸に見舞われた少女を励ます次のような言葉だった(但し、原訳通りではない)。「あなたに何の罪もなくたって、生きてれば多くのことが降りかかってくるわ。だけど、それらの出来事をどういう形で人生の一部に加えるかは、あなたが自分で決めること……」。この言葉によって、作中の少女のみならず村木氏もたいへん励まされたという。

### 2.2 村木氏の「入所者」体験

拘置所内で村木氏は名前では呼ばれず「13番」と呼ばれていた。裁判などで拘置所の外に出る時は、手錠と腰縄こしなわだった。入所当初の村木氏の気持ちは、なぜ疑われたかという理由がまったく不明で、怒りよりも、何とか本当のことを探さないと、自分にかけてられた嫌疑はぬぐえない、というものだった。

逮捕された直後、番号で呼ばれる「入所者」になったことの他に次の二つのことを考えたという。一つは、昨日までの自分と今の自分は何ら変わっていないこと、もう一つは、自分は何も失ってい

ないどころか、今回のことで自分を信頼してくれる人たちがいてくれるという財産を持っていることに気づいたこと、である。このことによって絶望せずにすんだと村木氏は語っている(村木 2011, p.218)。

一方、拘置所の職員はすべて女性であり、その拘置所女性職員たちへの村木氏の印象は、押しなべて皆、親切で、中には体重の減少を言い当てる女性看守がいるなど、全般に、よく訓練されているというものだった(村木 2011, pp.221-223)。入所直後は自傷・自殺を心配されたのか、「大変だし、ショックだろうけど、めそめそしている暇はないわよ。検察と戦わなきゃいけないんでしょう？」(村木 2011, p.222)と励ましてくれた職員がいた。

拘置所内は、ルールも厳しいし、自由もないし、食事も質素だが、職員はよく見ていて、特に自傷・自殺の予防、健康を崩さぬように気を遣ってくれていた。また入所者をよく見ながら一人一人の対応を工夫していた。村木氏は彼女らのおかげで、「まず絶対に体調を崩さないこと。それから落ち込まないこと」(村木 2011, p.223)という入所当初の目標を達成できた、すなわち約 5 ヶ月間、正確には 164 日間の拘置所生活を乗り切れた、という。

それでも村木氏の頭の八割はショック状態が続いていた。しかし、残りの二割の「好奇心」が心の余裕を生み、救いになった。拘置所は文字通り「入所施設」そのものだったので、村木氏にとって「入所者」の心理が身をもって体験できた。入所中、もし将来、外に出られたら、この体験を研修会で話そうと思っていた。自分の言いたいことや、やりたいことをあきらめた方が楽ではないかという心理が常に頭をもたげたが、村木氏は限られた時間だったので耐えられたという。

しかし、一般の施設に入っている特に子どもたちへは<sup>よほど</sup>余程きめ細かな職員の配慮が必要であると思った。その入所者が諦めていること、表現しないことを汲み取っていく職員の重要性を自らの入所者体験から村木氏は学んだという。なお、大阪拘置所は、村木氏が無罪を勝ち取って<sup>しばらく</sup>暫くした後、建て替えられたが、村木氏が入所中は建物も古く、冷暖房もなかった。しかし、このようなことよりも、福祉の現場で入所者の最終的な居心地を決めるのは、職員の質と食事であると村木氏は自身の体験から強調する。

この村木氏の体験、特に「もし将来、外に出られたら、この体験を研修会で話そう」と思ったエピソードは、V.E.フランクルの強制収容所での体験と重なる。次にフランクルが自身の強制収容所体験を心理学の視点から綴った『夜と霧』(池田香代子訳)から該当箇所を引用しようと思う。

「来る日も来る日も、そして時々<sup>じじこく</sup>刻々、思考のすべてを挙げてこんな問いにさいなまれねばならないというむごたらしい重圧に、私はとつくに<sup>へど</sup>反吐が出そうになっていた。そこで、わたしはトリックを<sup>ろう</sup>弄した。突然、わたしは<sup>こうこう</sup>皓々と明かりがともり、暖房のきいた豪華な大ホールの演台に立っていた。わたしの前には座り心地のいいシートにおさまって、熱心に耳を傾ける聴衆。そして、わたしは語るのだ。講演のテーマは、なんと、強制収容所の心理学。今わたしをこれほど苦しめうちひしいでいるすべては客観化され、学問という一段高いところから観察され、描写される -----(中略)----- このトリックのおかげで、わたしはこの状況に、現在とその苦しみにどこか超然としていられ、それらをまるでもう過去のもののように見なすことができ、わたしをわたしの苦しみともども、わたし自身がおこなう興味深い心理学研究の対象とすることができたのだ。----- (中略)----- しかし未

来を、自分の未来をもはや信じることができなかつた者は、収容所内で破綻した。そういう人は未来とともに精神的なよりどころを失い、精神的に自分を見捨て、身体的にも精神的にも破綻していったのだ」(フランクル,V.E. 2002, pp.124-125)。

### 3. 村木氏の「取調べ」体験とその心理

拘留された最初の二十日間は検事と対面した取調べが行なわれた(村木 2011, pp.201-220)。しかし、厳しい取調べの後、作成された調書は村木氏が話したことと大きく異なっていた。それを村木氏が直してくれと言っても、取調官は「これでいいんだ」の一点張りで、常に平行線を辿っていた。

最初の検事からは「執行猶予がつけば、たいした罪ではないので、罪を認めてしまえば<sup>うたが</sup>と促された。「ずっと否認していると、裁判で厳しい結果が出る」と脅されもした。しかし、村木氏は「やってないことは、やってない」という気持ちが強く、これに「検事さんたちの物差しはおかしいじゃないか」と泣いて抗議した。

また二人目の検事からは「あなたが嘘をついているか、他の人全員が嘘をついているかだ」と言われ、人の人生を決める取調べなのに多数決というこの場合に関して不合理な方法で自分とは「人格の違った人」の調書を作成しようとする姿勢に<sup>がくぜん</sup>愕然とした。村木氏は取調べを通じて「こんな扱いを受ける自分が情けない。犯罪者か否かをはっきりしてもらいたい」と思い続けた(魚住 2010, pp.239-275)。

最初の二十日間の取調べは、一日三十分は弁護士と会うことはできるが、検事と対面する時は村木氏一人であったので「どうにか一人でがんばらなくてはいけない」と思った。拘留所の部屋のカレンダーに毎日印をつけて耐えた。二十日間の取調べの後、日記に「二十日間がんばった自分を褒めてあげよう」(村木 2011, p.219)と書いた。

村木氏本人が言うように「元々すごく楽観的でのんきな」(村木 2011, p.220)性格なのだが、常に平常心でいられたわけではなく、「特に最初の二十日間は、泣くのがすごく怖かった」(村木 2011, p.220)という。これは泣くことで気持ちが乱れるのが怖いという緊張感からだった。安心して泣けるようになったのは、最初の二十日間は過ぎて、接見解除になり、面会者が来たり、励ましの手紙が送ってきたりし始めた頃からということであった。

その後、拘留所の中で村木氏は検察が提出した膨大な裁判資料を読み続けた。その中で、問題の証明書が作られた日付が検察の筋立てと矛盾すると気づく。それは刑事裁判史上、例を見ない犯罪が明らかになる第一歩となった。その後、客観的証拠であるはずのフロッピー・ディスクの中の日付が<sup>か</sup>換えられていることが発覚する。主任検事が検察の筋立てに合うように<sup>かいざん</sup>改竄していたのだった。

それまで村木氏にはフロッピー・ディスクがあることも、日付がどうということも伏せられていた。無いものと思込まされていた。しかし、開示された資料の中に捜査報告書という形で紙の書類としてフロッピー・ディスクのプロバディの画面がコピーされたものが入っていた。弁護士から「役所の仕事のやり方については、あなたはよく知っているはずだから、よく見て。村木さんしかわからないこともあるだろうから、よく見てください」と言われていた。一回目は気づかなかつた。その後もう一度見直して日付の<sup>つじつま</sup>辻褄が合っていないことに気がついた(大谷 2011, pp.17-30)。

#### 4. 保釈から無罪、そして職場復帰

先述のように、2009年11月24日には村木氏の4度目の保釈請求を大阪地裁が認容し、検察側の準抗告も却下され、保釈される。支えてくれた家族、特に娘二人が、最初は次女が、続いて長女が、それぞれ他の家族がおらず二人きりになった時に、しがみついて「大泣き」した。村木氏は心から幸せを感じたという。

また自分を支えてくれたたくさんの支援者がいたことを娘たちに見せることができ、「世の中には人のために動く人が、たくさんいる」(村木 2011, p.233)ことを娘たちに教えることができ、村木氏は嬉しかった。ただ保釈前に女性弁護士から「村木さん、家に帰ったらお弁当作ろうとか掃除をしようと思ってるでしょう？ でも、一ヶ月は何もしない方がいいわよ。絶対疲れているんだから」(村木 2011, p.234)とアドバイスされたことは実際そうであった。

拘置所の中では、ずっと座っていたので、足腰が弱っており駅の階段を一気に上がれなかったり、マスコミが怖くて外に出られなかったりした。その回復に半年間かかった。入所半年、治るのに半年、であった。このあたりも実際体験した人でなければわからないことである。

一方、保釈後、村木氏は支援者に向けて次のようなメッセージを発している。

「皆様に大変ご心配をおかけしましたが、11月24日、やっと、保釈になりました。6月14日の逮捕から5ヵ月以上拘置所で暮らしたことになります。拘置所では、職員の方々によくしていただき、静かに安全に暮らすことは出来ましたが、期間が長くなるに<sup>したが</sup>従い、いつまでもこうした生活が続くのかと、不安も大きくなってきておりましたので、私も家族も本当にホッといたしました。拘置所での生活に耐えられたのは、本当に皆様のご支援のおかげです。接見禁止が取れてからはほぼ毎日誰かが面会に来て下さいましたし、<sup>たくさん</sup>沢山のお手紙や、メッセージ、伝言をいただきました。拘置所の中で、悲しくて泣いたことが一度もないとは申し上げませんが、その何十倍も、自分がいかに周りの方に恵まれているかを思ってうれし涙を流しました。-----(中略)----- 1月からはよいよ裁判が始まる予定です。弁護士の先生方のお力を借りて、真実を曲げずしっかりと主張して、無実を証明したいと思えます。がんばります」(今西・週刊朝日取材班 2010, pp.23-24)。

また、保釈から2ヵ月後の2010年1月22日には初公判を前に東京地裁の記者クラブで開かれた会見で村木氏は次のように語っている。

「お正月に保釈されましたので、自宅で家事をしたりして家族と過ごしました。仕事をしている時はいつも時間と戦いながら家事をしていましたが、時間があると専業主婦って難しいなあ、と感じました。自慢できる専業主婦ではありませんが、掃除の回数と料理のレパートリーは増えたと思います。-----(中略)----- 家族は信じてくれると確信していたが、家族だけでなく多くの友人が『信じているからね』と声をかけてくれました。保釈後も年賀状で『真実を貫いて』、『体調に気をつけて』と励ましの言葉をかけてくれた」のです、と語っている(今西・週刊朝日取材班 2010, p.24)。

続く、2010年9月10日には大阪地裁で判決言い渡しがあり、求刑・懲役1年6ヶ月に対し無罪(裁判長判事・横田信之)が言い渡される。その後の記者会見で村木氏は「今後も検察を信頼していきたいと思うし、これ以上、わたしの時間を奪わないでほしい」というコメントを発表している。更に

2010年9月21日には大阪地検が上訴権を放棄し無罪が確定し、起訴休職処分が解かれる。このことによって、村木氏への嫌疑が晴れ、世間に冤罪であったことが明らかになり、職場復帰が可能となったのである。

自分の冤罪被害者体験を振り返って冒頭に挙げたテレビ番組で村木氏は次のように語っている。

「事件自体は役人の絡んだ不祥事であることには変わりなく、自分も管理者として責任が当然ある。それはきちんと受け止めなければならない。また、報道に関しても相当間違っていた情報もあったが、多くの国民は『また役所の高いポストの人間が悪いことをした。役所はやっぱりダメだ』と思われたらろう。役所は信用が無い。霞ヶ関の中に入れば本当に一生懸命働いているのだが、信用されていない。信用回復のためには、もちろんしっかり働いた上で、バリアを取り払って、公務員の仕事の実態を知ってもらいたい。警察官、学校の先生、公務員が信頼される国であってほしいし、そういう国に自分も住みたいと思う。自分なりに努力していきたい。最低限『負けてはいけない』と思ったのがよかったのか。自然体でやっていきたい」。

ごく当たり前の日常を突然奪われ、試練に向き合った村木厚子氏であった。村木氏は、その後、内閣府で2011年3月11日の東日本大震災で被災した障害者や高齢者の支援のために奔走している。村木氏は浅野氏への手紙に「郵便不正事件で逮捕・起訴された時、私を支えてくれたのは『一人で闘うんじゃない。みんなが支えてくれるんだ』という思いでした。その時の御恩を返す意味でも、被災地の方々に、多少でもそんなふうに使っていただけるように、できることを一生懸命やっていきたいと思います」と書いている。

### おわりに—まとめにかえて—

村木厚子氏の冤罪被害者体験を特にその心理面から明らかにしようとするのが本稿の目的であった。その目的にアプローチするために次のプロセスをとった。「はじめに」で問題の所在を明確にした上で、1節で村木厚子氏の経歴の概略を提示した。2節では村木氏の「逮捕・勾留」体験とその心理、3節では村木氏の「取調べ」体験とその心理について検討し、4節で、保釈から無罪、そして職場復帰に至る経過と村木氏の心の動きを紹介し、まとめとした。

以上の検討より次のことがわかった。障害者福祉の利用者は「入所者」と呼ばれることがある。村木氏は大阪拘置所の正に「入所者」となっていた。援助する側が援助される側に役割逆転したのである。その体験が、職場復帰後、真の障害者福祉、換言すれば「人間の福祉」に更にコミットメントしていく素地をつくったと言える。村木氏の体験からわかるのは、「障害のある人を、ただ弱者として保護するのではなく、彼ら自身が、その試練を克服し、当たり前の暮らしができるように支えるべきだ」という理念を拡大し、「我々すべての人間が、自分自身で、その試練を克服し、他の人々と共に幸福な生活が送れるようにする」というチャレンジド概念の深まりである。その点から逆にチャレンジドの元々の意味である「神から試練を与えられた者」すなわち「最も小さき者」である我々自身の実存が浮かび上がるのである。

文献

朝日新聞取材班(2011)『証拠改竄—特捜検事の犯罪』朝日新聞出版。

フランクフルト, V.E.(2002)『夜と霧』〔新版〕(池田香代子訳) みすず書房。

今西憲之・週刊朝日取材班(2010)『私は無実です 検察と闘った厚労省官僚 村木厚子の 445 日』朝日新聞出版。

犬伏由子・椋野美智子・村木厚子(編)(2000)『女性学キーナンバー』有斐閣。

村木厚子(2011)「私は泣かない、屈さない」文芸春秋編集部(編)『私は真犯人を知っている—未解決事件 30』文芸春秋, pp.189-237。

大谷昭宏(2011)『冤罪の恐怖—人生を狂わせる「でっちあげ」のカラクリ』ソフトバンク・クリエイティブ。

パレツキー, S.(1985)『サマータイム・ブルース』(山本やよい訳)早川書房。

斎藤隆介(作)・滝平二郎(絵)(1969)『花さき山』岩崎書店。

魚住昭(2010)『冤罪法廷—特捜検察の落日』講談社。